

お知らせ なんたん



第127号(2の1) 平成23年4月22日発行

今回のお知らせ内容

— 2の1枚目(緑色) —

- 【表】・5月連休中の社会教育施設・社会体育施設の休業日
・女性相談日のお知らせ
・東日本大震災 南丹市の支援状況について
・「子ども手当」についてのお知らせ
・児童扶養手当額が変わります

- 【裏】・木造住宅耐震化に関する事業のお知らせ
・文化博物館・郷土資料館「写真展」開催のお知らせ
・がんばろう日本!『そのべ本陣・春まつり』開催のご案内
・なんたんテレビ番組表(5月1日~15日)

— 2の2枚目(オレンジ色) —

- 【表】・平成23年度 有害鳥獣捕獲期間について
・京都身体障害者結婚相談所(南丹分室)のご案内
・身体障害者巡回更生相談のお知らせ
・子育てすこやかセンター5月事業のお知らせ
・自動車税納付のお知らせ
・子ども体験活動ボランティア募集
・中世城館跡調査について
・2011美山サイクルロードの開催について
・「ニュースポーツを楽しむ日」を開催します
- 【裏】・「はかり」の定期検査について
・多重債務無料法律相談のご案内
・フラワーアレンジメント講座の受講生を募集します
・府民の森ひよし「新緑祭」を開催します
・京都府立ゼミナールハウスからのお知らせ
・歌聴風月LIVE2011
・平成23年国家公務員採用試験Ⅲ種試験(高卒程度)日程
・海のもしものは118番
・丹波自然公園からのお知らせ
・<そのべ地域版お知らせ>

東日本大震災 南丹市の支援状況について

3月11日に発生した「東北地方太平洋沖地震」により、多くの尊い命が犠牲となられたことに対し、お悔やみ申し上げますとともに、被災された多くの皆さんに心からお見舞い申し上げます。南丹市では、被災地の復興や被災者などへの生活支援をするために、南丹市災害支援対策本部を設置し、市民の皆さんのご支援やご協力をいただきながら、地震発生からこれまで、次のとおり取り組んできました。今後も引き続き、被災地支援について全庁挙げて取り組みます。市民の皆さんのご理解をお願いします。

<南丹市の支援状況>

●義援金の受付(市民の皆さんの善意による義援金)

4月15日現在の義援金総額 3,594,195円
※日本赤十字社を通じて被災地へ送金します。
※引き続き、社会福祉課、各支所健康福祉課で受付をしています。

●物資支援(市民の皆さんからの支援物資)

- ・3月28日~31日(第1回)
缶詰:327缶、簡易味噌汁・スープ:1,037個、缶ジュース:579本、カップラーメン:249食、栄養調整食品:68個 ※京都府を通じて福島県へ搬送
- ・4月4日~7日(第2回)
レトルト食品:30食、漬物パック:920個、味付海苔パック:385個、魚肉ソーセージ:120本、佃煮瓶詰め:45個 ※京都府を通じて福島県へ搬送
- ・4月9日 サージカルマスク(市民提供):96,000枚 ※福島県南相馬市へ直送

●市備蓄品の提供

- ・3月22日 かんぱん、アルファ米、救急救命食など:3,460食、ミネラルウォーター(2ℓペットボトル):600本、使い捨てカイロ:1,200個
※京都府を通じて福島県へ搬送
- ・4月9日 サージカルマスク:30,000枚 ※福島県南相馬市へ直送

●人的支援

- ・給水車および給水活動に係る職員の派遣 3月30日~4月14日まで3班11人を、岩手県陸前高田市へ派遣
- ・保健師の派遣 4月8日~25日まで2班2人を、福島県会津若松市避難所に派遣
- ・一般事務職員の派遣 今後、被災市町村からの要請を受け、職員を派遣します。

●被災者受け入れ支援

- ・公営住宅(園部町向河原団地)5戸(3LDK:2戸、2DK:1戸、1DK:2戸)を準備

●今後の取り組み 支援物資の受付は、福島県支援物資受け入れ施設の事情により、一時停止をしていますが、再開時にはご協力をお願いします。被災地の給水活動や避難所での健康相談のための市職員の派遣を今後も続けていきます。さらに事務職員も要請により派遣します。

◇問合せ先 南丹市災害支援対策本部(総務課内) TEL(0771)68-0002

「子ども手当」についてのお知らせ

次世代を担う子どもの健やかな育ちを支援するため、平成22年度に創設された子ども手当は、4月から9月までの6カ月間、月額13,000円で引き続き支給します。

●今年9月までの子ども手当の概要

支給対象の子ども	0歳から中学校卒業まで(15歳到達の最初の3月31日まで)
支給額	支給対象となる子ども1人につき月額13,000円
支給する月	6月(2月分~5月分)、10月(6月分~9月分)

※すでに受給されていて、支給対象となる子どもの数に変更がない方は、手続きの必要はありません。出生・転入などで新たに手当の対象となる場合は速やかに手続きしてください。原則として申請をされた月の翌月分から手当を支給します(公務員の方は、勤務先で手続きを行なってください)。6月の現況届の提出は不要です。

◇問合せ先 子育て支援課 TEL(0771)68-0017

児童扶養手当額が変わります

児童扶養手当額は、自動物価スライド制が採られており、4月分から変更となります。

- 内容 全部支給(月額):「41,720円」から「41,550円」
一部支給(月額):「41,710円~9,850円」から「41,540円~9,810円」
- ※第2子5,000円、第3子以降1人につき3,000円の加算額は変わりません。

◇問合せ先 子育て支援課 TEL(0771)68-0017

5月連休中の社会教育施設・社会体育施設の休業日

5月の連休に伴う社会教育施設・社会体育施設の休業日は下記のとおりです。

施設名	休業日
園部公民館、八木公民館、日吉町生涯学習センター、美山文化ホール、各図書館(室)、園部町内の学校体育施設および社会体育施設	5月2日(月)~5日(木・祝)
八木町内および日吉町内の学校体育施設	5月3日(火・祝)~5日(木・祝)

※文化博物館、日吉町郷土資料館、八木町内の社会体育施設、美山町内の学校体育施設は5月1日から5月5日の間も開館します。

※上記以外の社会教育・体育施設は、通常どおり開館しています。

◇問合せ先 社会教育課 TEL(0771)68-0057

女性相談日のお知らせ

女性のさまざまな悩みを、専門のカウンセラーがともに受けとめ、整理するお手伝いをします。どんなことでもご相談ください。秘密は厳守します。(無料)

- 相談日 5月11日、25日(第2・4水曜日)午後1時~4時
- ※事前予約が必要です。必ず下記に予約をお願いします。

◇問合せ先 市民課 TEL(0771)68-0005

八木支所各問合せ先は、各課・係への直通番号を案内しており、八木町内から電話をかける場合は、市外局番「0771」をダイヤルの上、おかけください。なお、八木町内から八木支所「TEL42-2300」に電話をしていただければ、本庁・支所の必要な部署へ転送をしますので、市内通話料金でお問い合わせいただくことができます。